

佐々木 充 議員

(一般質問)

- 1 空き家対策について
- 2 特殊詐欺について

起業家を対象とした

空き家リフォーム

助成制度の創設を!

問

老朽化した空き家の撤去には、多額の撤去費用がかかることが大きな課題となっており、単なる空き家防止策の対応には限界がある。戦略的な空き家の活用が必須となっており、他の自治体では、起業家を空き家に誘致する補助事業の実施が研究されているが、起業家を対象とした空き家リフォーム助成制度の創設について、どのように考えているのか。

また、空き家の発生に伴い、敷地内の雑草・樹木の繁殖が近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼす場合があるが、市は、どのように対応しているのか。

答

本市は、株式会社西条産業情報支援センター



西条市産業情報支援センターとSOHO支援室

(サイクス)を設立して以来、起業者が入居し密着した支援を受けることのできるインキュベータ室、SOHO支援室を備えており、起業初期段階におけるリスク低減と早期の自立を手助けする事業環境を提供している。また、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、サイクスや商工会議所、金融機関などと創業支援ネットワークを構築しており、各機関の強みを生かした適切な支援とフォローアップを実施している。

一方で、平成29年度から商店街活性化空き店舗活用事業

補助金の制度内容を見直し、起業者が空き店舗を活用して開業する事業を明確に補助対象事業として位置付け、空き店舗の改修費や管理費の一部を補助する予算を計上しており、従来、50万円であった補助上限額を起業者は100万円とする拡充を行った。

今後は、限られた財源の中から従来から政策課題となっており、商店街の空き店舗問題の解決に向けた起業家向け補助制度を実施し、サイクスなどの支援体制の下、資金調達や販路開拓など、多岐にわたる課題に対する支援を継続したい。

空き家の樹木などに対する苦情が寄せられた場合の対応としては、空き地の所有者又は管理者には、繁茂した雑草や枯草を除去する努力義務があることから、生活環境を保全するため、樹木などの除去について文書通知を行っている。平成28年度は、文書通知を行うことで苦情の約80パーセントを解決しているが、文書を送付したものの放置されていたり、再度、苦情が寄せられた場合は、除去などの対応を繰り返し依頼している。

公明党

西条市議員団

越智 絹 恵 議員

(一般質問)

- 1 市内小・中学校トイレの洋式化について
- 2 住宅セーフティネット制度について
- 3 西条市空き家バンク事業について

更なる整備・拡充を!

学校トイレの洋式化

問

自宅の洋式トイレで育った子どもたちが学校での和式トイレに戸惑い、トイレに行くことを我慢したり、休み時間の洋式トイレに列ができていたりしているようであるが、トイレの洋式化について、どのように考えているのか。

答

市内小・中学校のトイレ1千631基のうち、洋式便器は487基で、洋式化率は29・8パーセントとなっております。洋式トイレの整備について



学校トイレ洋式化の促進を

ては、学校などの意見を取り入れながら計画的に進めていく。

本市においては、平成24年度から平成28年度までに各校舎の各階のトイレに洋式便器を設置する計画で整備を進めており、108基を和式便器から洋式便器に更新している。また、屋外トイレについても、平成24年度から男女共用トイレを男女別のトイレにすることと併せて洋式化を実施している。

家庭における洋式トイレの普及率からすると、現在の洋式トイレの数はじゅうぶんとは考えていない。平成29年度中に第2次学校校舎洋式便器設置計画について検討し、各階の設置数がおおむね半数以上となるよう拡充に努めたい。